

岐阜県の回答に関する当方の理解および見解について

令和8年3月19日

飛騨・世界生活文化センター利用者、関係者
および現時点での賛同者 有志一同

岐阜県知事 江崎 禎英 様

- ・岐阜県観光文化スポーツ部文化創造課 御中
- ・岐阜県総合企画部総合政策課 御中

(写し)

岐阜県議会議長

高山市長

飛騨市長

下呂市長

白川村長

高山市議会議長

高山市議会福祉文教委員会委員長

岐阜県総務部法務・情報公開課

1 はじめに

これまで、当方が提出いたしました「抗議および要望書」並びに「公開質問書」、この度提出いたしました「議事要旨の記載に関する確認及び協議の要請」に対し、岐阜県としてご回答をいただきましたことに感謝申し上げます。

飛騨・世界生活文化センターは、長年にわたり飛騨地域における文化・芸術・スポーツ活動、様々な地域振興、災害時の拠点であり、なによりも多くの子供たちの居場所であり、多くの県民に利用されてきた重要な施設です。当方の各団体・利用者も日常的に活動の場として利用してきた当事者の立場から、本件に強い関心を持っております。

2 県回答に関する理解

今回のご回答において、岐阜県としては、

- ・ 文書によるやり取りについては、当方の要望書及び電話での対応を踏まえたものとして整理されていること
- ・ 今後の施設運営方針については、高山市をはじめ関係市村と協議を進めていくこと
- ・ 利用者説明会については、地元市町村と協議のうえ適時適切に対応すること

が示されているものと理解しております。

当方としても、地域の実情を踏まえた検討が行われることは重要であると認識しております。



3 文書でのやり取りに関する当方の見解

県回答において、当方が「文書でのやり取りを希望している」との趣旨で整理されている点について、当方の意図を改めて申し述べます。

当方が公開質問書等において文書による対応を求めた趣旨は、提出した文書に対する正式な回答方法として文書回答をお願いしたものであり、県の回答に「電話で回答の趣旨等を説明させていただこうとしたところ」とあるように、電話等による補足説明を含めたやり取りの方法について整理したものであります。

したがって、当該趣旨は、県が実施主体となる説明会や意見交換の場の開催を否定するものではありません。

4 説明会に関する当方の見解

また、当方が提出した公開質問書は、県が予定していた説明会に代わるものとして提出したのではなく、説明会における議論をより建設的なものとするため、事前に論点を整理する目的で提出したものであります。

県のこれまでの回答においては、令和8年1月下旬に第2回説明会を予定している旨が示されておりましたが、その後説明会は開催されておられません。

当方としては、当該説明会の開催が見送られた経緯について十分に理解できていない部分があり、文書によるやり取りの希望と説明会の開催の可否とは本来別の性質のものであり、両者が同一に扱われるものではないとの認識のもと、今後の検討の進め方について丁寧な整理がなされることを望んでおります。

5 今後について

飛騨・世界生活文化センターは、飛騨地域における文化・芸術・スポーツ活動、様々な地域振興、災害時の拠点であり、なによりも多くの子供たちの居場所であり、多くの県民に利用されてきた重要な施設です。その在り方については地域の実情を踏まえた慎重な検討が求められるものと考えております。

当方としては、対立や対決を望むものではなく、県・関係市町村・利用者が冷静な対話と協議を重ねることが何より重要であると考えております。

なお、地域の文化活動等の実態や利用状況等について県と利用者が直接意見交換できる機会が設けられることが、今後の検討を進めるうえでも有意義であり、前提となるものと認識しております。

今後、飛騨・世界生活文化センターの将来について、地域にとってより良い形となるよう建設的な議論が進められることを期待しております。

以上

【窓口・仮事務局】

大萱 真紀人（高山市民吹奏楽団団長）

連絡先：

e-mail